

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立 第九小学校
校長名 村上 正昭 公印

令和8年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則第16条により、学校教育法施行規則第140条の規定に基づく、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けします。

記

1 特別支援教室の教育目標

これからの社会を生き抜く力を育むために、教育目標を受け、特別支援教室の目標を設定する。

- (1) 特別支援教室において中心となる教育目標「自立と社会参加」を踏まえ、個々の児童が自立をめざし、学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。
- (2) 特別支援学校学習指導要領の自立活動6区分27項目を参考とし、指導目標を立て、指導内容を選定する。自立活動においては、児童一人ひとりの生活上の困難さに基づく指導を行う。また、在籍学級における学習理解度を把握し、一人ひとりのつまずきや特性に応じて、自立活動と関連付けながら指導を行う。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・連携型個別指導計画や学校生活支援シート、はちおうじっ子キャリアパスポート等を活用し、保護者、在籍学級担任、巡回指導教員で児童の教育的ニーズや指導目標を共有し、児童一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行う。
- ・必要に応じて拠点校及び巡回校の校内委員会に参加し、在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、特別支援教室専門員、巡回相談心理士等と協働し、指導及び支援の充実を図る。
- ・巡回指導教員や特別支援教室専門員が、定期的に児童の日常の学校生活の様子を観察し、本人や在籍学級担任と同じ場で情報を共有することで、適切な自己理解を促す指導を行う。また、学期毎に、保護者向けの指導公開週間を設け、児童の学ぶ姿を共有し、理解を促す。

3 指導の重点

- ・「強み」「社会性」「自己理解」の3つに重点を置いた指導を行う。
- ・「強みを活かし伸ばす教育」の導入を行う。児童の得意な面を伸ばし、発達の特性及び適応上の課題を改善、克服し、児童の学習意欲や自尊心、主体的な自己を育むために、児童の肯定的側面や適性、強みを活かし伸ばす教育活動を行う。
- ・ソーシャル・スキル・トレーニングを取り入れ、計画的に小集団指導を行い、「社会性の指導」を行う。認知的かつ行動的な学習を繰り返すことで、学ぶ力の向上や定着を図る。
- ・「本人主体の支援」を実現するための「自己理解の支援」を行う。児童本人が主体となるよう、指導における対話や相談活動を充実させ、必要に応じて本人応援支援会議を実施する。
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じ、多様性を認め合うインクルーシブな教育の推進を図る。

4 その他の配慮事項

- ・児童の思いや願いを中心とし、在籍学級担任及び保護者と緊密に連携したうえで、校内委員会を活用して指導内容等の見直しや退室、指導の延長及び再入室についての適切な評価を図る。
- ・在籍学級担任と連携型個別指導計画の評価を行い、指導の短期目標を共有する。
- ・児童の教育的ニーズに応じ、小集団指導、個別指導の指導内容や指導時間等の設定を工夫する。
- ・通級による指導の授業時数、指導期間、指導内容や結果を指導要録「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に記入して、確実に引き継ぐ。
- ・適切な就学場で学習が継続できるように、各校の校内委員会を支援し、保護者及び在籍学級、特別支援教室・医療機関・専門機関等と連携する。
- ・「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」や「小中一貫教育の日」を活用し、保育園、幼稚園や中学校特別支援教室と連携を密にすることで、切れ目のない継続した指導・支援を行う。